

会 議 録

会議の名称		令和6年度 第1回 守谷市環境審議会			
開催日時		令和6年8月28日（水） 開会：午後2時 閉会：午後4時			
開催場所		守谷市役所 庁議室			
事務局（担当課）		生活経済部 生活環境課			
出席者	委 員	清野会長、村上副会長、鈴木委員、飯田委員、仲田委員、 稲川委員、椎名委員、多田委員、滑川委員、加藤委員（10名）			
	その他	協力事業者：（株）総合環境計画（3名）			
	事務局	松丸市長 鈴木部長、山崎課長、小島課長補佐、古谷主査、森係長（6名）			
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開		傍聴者数	0人
公開不可の場合 はその理由					
会 議 次 第		1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委員及び事務局紹介 4. 議題 協議事項 （1） 守谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案） について （2） 第3次守谷環境基本計画の策定について 5. 報告事項 （1） 守谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改 訂について 6. その他 7. 閉会			
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名			
令和6年10月30日		会 長 清 野 修			

審 議 経 過

1. 開会

2. 市長挨拶

3. 会長挨拶

4. 議題

協議事項

(1) 守谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について

【事務局より説明】

清野会長： 本件については、前回3月8日の審議会で妥当であるという答申をしていることを踏まえて質疑応答をお願いします。

加藤委員： このパブリックコメント実施結果について、検討を行うよう担当課に伝達いたしますとありますが、この検討結果は、どのように公表していくのでしょうか。

事務局： 担当課が実際どのような対応をするのか協議した上で、担当課から説明をする形で考えています。

加藤委員： ホームページなどに載せるということですか。

事務局： ホームページと市役所の本庁舎、各出先機関、文化会館、各公民館にボックスを設置して、今回の回答というのを併せて設置し、皆さんにお知らせします。

加藤委員： 事務事業編は、要は温暖化対策の市役所版ですよね。そして、区域施策編というのは、市民、事業者、市役所、これを包含した内容のものですよね。その場合、市民版と事業者版を作成した方がいいと思いました。いかがでしょうか。

清野会長： 区域施策編については、このとおり原案承認ということにさせていただきます。今の質問について事務局から回答をお願いします。

事務局： 地球温暖化に関する事務事業編と区域施策編は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて策定しているものです。

加藤委員： 区域施策編において、結果の検証をするときに、市役所、事業者、市民それぞれを分けた結果が分かるようにした方がいいと思います。

事務局： 事務事業編は、市役所自らの事務事業により発生する温室効果ガスの削減に取り組むための具体的な目標数値などを定めるもので、区域施策編は、市民、事業者、行政の連携によって、市全体の温室効果ガス削減に取り組むことを目指して作っています。区域施策編の中には、温室効果ガスの排出を算定する部門として、産業部門や運輸部門、廃棄物部門などを設け、各部門で目標を設定し、市全体の温室効果ガスを削減していこうという取り組みを定めています。

加藤委員： 市役所、市、事業者で区域施策編を3つに分けることは難しい、または意味がないことなのでしょうか。

事務局： 例えば、区域施策編 25 ページに書いてあるように、家庭部門の削減目標を 66 パーセントなど目標値は定めています。31 ページ以降には、各主体の具体的な取り組みを記載しており、これを前回の審議会で承認していただいています。

加藤委員： 25 ページにある家庭部門というのが、市民の部門になってくると思いますが、市役所の分は、どこに入ってくるのですか。

事務局： 市役所の事務事業にかかる部門については、区域施策編には載りません。市役所を除いた部分の目標や行動を定めたものとなります。

加藤委員： では、区域施策編と事務事業編を合わせた市全体の目標は、環境基本計画書に出てくるのですか。

事務局： 環境基本計画の目標は、温室効果ガスの削減に限るものではなく、市を取り巻く環境、自然環境や温暖化関係などを広く定めたもので、その一部に温暖化対策なども盛り込まれてくる形になります。

加藤委員： 分かりました。25 ページの市民部門はこの家庭部門だけで、それ以外は全て事業部門である、そういう考え方でよろしいですか。

事務局： そうですね。19 ページには部門別に含まれる対象や業種が書いてあり、当区分で集計を行っています。

(2) 第3次守谷環境基本計画の策定について

【事務局より説明】

鈴木委員： 春先に、PFAS という人体に影響を及ぼす物質に関して、国では水道水へ厳しい基準を設けているが、基準を超える事例が近年あり、安全性の面で問題があるという報道を週刊誌等で見ました。

清野会長： 市で情報をお持ちですか。

事務局： 市で情報の保有はしていません。

清野会長： その項目は公害調査の中にも入っていないと思います。実態を把握することが前提になると思います。

鈴木委員： 工業関係の用水が垂れ流しの所もあるため、水に問題があれば、大きな問題になると思います。守谷は緑と水を重視しており、他の市町村よりも厳しい目で見ていく必要があると思います。

加藤委員： 水質の検査報告書をお渡しするというのも方法の1つだと思います。また、フッ素化合物やPFAS は、検査の項目の中に入っていましたでしょうか。PFAS は人体に影響する発がん性があり、米軍の基地で消火設備を使った時に地面へ染み込んだこと等が問題になりました。その後、それ以外の工業地帯があった所も調べてみると、PFAS が含まれた水が出てくるという話もあります。もし、守谷市でPFAS が検査項目の対象外になっているとしたら、検討をされるべきではないかなと思います。

事務局： 現在、情報が不足しておりますので、引き続き市として、情報収集に努めてまいります。

清野会長： その他ご質問ありますか。どうぞ。

村上副会長： まず一つ目に、環境省の新たな環境基本計画では、環境問題に対して非常に危機意識が高く、本当に社会を変えていかなければいけないという強い問題意識があります。特に経済活動との連携を、国は広く議論をしていると思いますが、今回の守谷市の環境基本計画にどのように反映するのか、特に地域づくりと経済活動との連携について、どのように考えているのかをお聞きしたいです。

また、資料 2-1 の 6 ページには、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを具体化するという話がありますが、今回の実行計画を見ると、今から 2050 年までに実現するのは無理だと思います。スローガンや方針、2030 年時点での目標数字を出されていますが、2030 年から 2050 年で排出量をゼロにする方法をどのように考えていますか。また、2030 年の目標値へ到達するには、おおよそ今の排出量の 5 割を削減していく必要があると思いますが、家庭部門や事業者の部門から、排出量を 5 割削減するために、どう取り組んでいくのでしょうか。

事務局： 46 パーセントの削減は、目標として掲げており、2030 年までの半減はかなり難しいと思います。区域編を策定した後に、皆様に意識を変えていただくような啓発活動等から始めて、最近は増えている太陽光発電の設置を行う家を更に増やしていくこと等が考えられます。

企業に対しては、機器の設備を新しくすることによる省エネ化等を推進する方針です。これは、今後は国が主導し、機械等の省エネ化が進んでいくことに期待している部分もあります。

村上副会長： 例えば、太陽光発電パネルであれば、どれぐらいの電力を作らないといけないか、そのためには何ヘクタールの面積が必要になってくるのか、それが守谷市だと、どういうエリアで想定されるのか、耕作放棄地だけで賄えるのかなど、そういう見積もりはされていないのでしょうか。

事務局： 区域施策編の中には、太陽光で賄う必要がある電力の記載もあるため、その目標に向けて進めていくことになります。

村上副会長： それを計画に入れるかどうかは別にしても、概算で計算しておく方が、後々計画を生かすためにいいと思います。都市計画との兼ね合いもあるかもしれないし、そもそも太陽光パネルを設置する適地がないケースもあるでしょうから、検討いただければと思います。

事務局： ご意見ありがとうございました。1 点目の環境と経済活動との連携は、今後こういった取り組みを実践できるか、庁内で精査した後に、実際にできることを検討していくことになります。今後の審議会等の中で、ご報告をさせていただければと思います。

村上副会長： 地域循環共生圏のような形で、環境省がかなり踏み込んだビジョンを出されていて、それを自治体としてどう受けるかは、結構議論が必要なことだと思いますので、ぜひ検討を進められればと思います。

加藤委員： 事務事業編の 8 ページには、守谷市の取り組み状況が書いてあり、令和 1 年は削減率が減少しています。本来は平成 25 年から令和 1 年では、18 パーセントぐらい削減する必要がありますが、2.4 パーセントしか減っていません。本来の達成率等々からいくと、非常に進め方が遅いと思います。

また、市の CO₂ の発生量よりも、事業者や家庭の方がはるかに多いと思われます。これから数年後に、50 パーセント削減する必要があるのは、かなり危機的な状況にあると思いました。

その他に、区域施策編 26 ページにソーラーパネルを設置するにあたってどのくらいの能力を持っているのかを調べたものが載っていますが、調べた結果だけでは意味がなくて、実際どうやって実行していくかという段階に移っていかないといけないわけですね。

また、26 ページに載っている電力は CO₂ に換算して書いておいて、具体的にどうするかを考えていくのが重要です。資料編の 6 ページに各施設の太陽光発電の規模が書かれているが、その横に削減できる CO₂ を書いて、削減目標から逆算したスケジュールに合わせて、何年までにどこに設置するということをやっていかないと、とてもじゃないけども追いつかない。市役所のスタッフの意識向上や市民に温暖化の意識を向上してもらうなどではなくて、守谷市の場合は、もう具体的にはソーラーパネルを設置するしかないのです。調査した結果、風車も駄目だし、地熱もないし、ソーラーしかないのですから、ソーラーでどこまで削減できるかということを、実際にやっていかないと、とてもじゃないけども追い付きませんよという話ですね。

これは具体的に今言ったようなことをする部隊というのは、どの部署が担当するのですか。

事務局： 守谷市で太陽光パネルを公共施設に設置していくにあたりまし

ても、それぞれ施設の管理をしている部署がございます。昨年は公共施設に、どれだけの太陽光発電設備を設置できるかというポテンシャル調査を関係各課に協力を仰いで実施しました。ただ、それぞれの施設が太陽光パネルを、どういう方式で、どれぐらい設置をしていくのかというのを、それぞれ検討実施していく必要がありますので、われわれ生活環境課では、全課に温暖化対策の重要性と、市でも事務事業編に基づいて、取り組みをしていくのが急務であるということになるべく早い段階で共有し、それぞれの施設を持つ担当課に取り組みを進めてもらうという方針で、今検討を進めているところでございます。

加藤委員： 分かりました。電気の量を CO2 に換算する必要があると思いますが、いかがですか。

事務局： 今後の進め方について、その見地からも加味して進めたいと思います。まずは実効性のある計画を作って、具体的な行動に移していく形で進めたいと思います。

加藤委員： 個々にいろいろな資料がそろっているので、具体的に進めていくためには、本当に細かい行程表を作っていないと、過去から今日までの流れと同じような推移しかできないと思いますから、市の中の実行の仕組みを考える必要があると思います。

清野会長： 令和 4 年度に市で実施した再生可能エネルギーの導入調査データによると、やはり守谷市の場合は非常に面積が狭く、山があるわけでもないため、資源が非常に限られている中で、太陽光か風力ぐらいしかありません。

一方で、事業系の、排出量が圧倒的に多く、守谷市の場合は大企業はほぼ達成しているが、未達成が多いのは中小企業なんです。産業全体としての対応が求められてくるので、市全体で対応をお願いしたいなと思います。

加藤委員： 実行部隊が、事業者版の CO2 削減計画に基づいて、アンケートの対象 400 事業者に対して、ソーラーパネルの設置場所などを具体的に把握して推進していく、など市として全事業者を網羅的に見て、どのように進めていったら協力してもらえて、実現していけるのかに知恵を出さないと、これは達成しないと思います。圧倒的に事業者と家庭の排出量が多いとすると、それぞれをどう進めていくのか具体策を作らないとならない。

事務局： ありがとうございます。例えば、区域編が策定されたら、温暖化に取り組む事業者の集まりをつくって、そこで情報共有するという進め方もあるでしょうし、あとは市として、設備の改善や太陽光発電設備を載せるための補助金を出すなども考えられますので、その辺も含めて実効性のある計画につながるような形で考えたいと思います。

清野会長： 次はアンケート調査へご意見をいただきたいと思います。

加藤委員： 市民版向けのアンケートの8ページの16番、太陽光等の環境への影響が少ないエネルギーの活用への取り組みに関する設問に対し、今はやっていない、関心がないと答えた人は、ソーラーパネルを設置していってもらうためには、各家庭どうしたらいいのかというこの先がないんですよね。このアンケートから次にどのようなにつなげるのかを知りたいです。

事業者： アンケートの中では、実際に今、前向きに今後取り組みたい人がどれくらいいるかということ、まず把握するところから始まるアンケートになりますので、ここで関心がないといった方に対して、どういうふうにそれを変えていくかということについては、区域施策編の方の話になってきます。太陽光パネル等の周知がそもそもどれくらいやれているのかや、補助金などがどうなっているかを踏まえ、今後取り組みたい人がいるけど実際にできていない状況への対応を見ていければと考えております。

加藤委員： 一番しなければならないのは、関心を持ってもらうことじゃなくて、関心を持ってもらって実行してもらうことですよね。その実行してもらうための次のステップというのを、今のお話でいくと、また対話をして、どういうやり方をすれば、実行していってもらえるかというのをやるという解釈でよろしいですか。

事務局： ありがとうございます。今回のアンケートでもらった回答をベースとして骨子案を作って、また審議会の中で見ていただきながら、実行の段階まで踏まえた計画づくりをしていきたいと思います。

清野会長： 前回の計画策定時には関係団体に意見を聞いていますよね。実は守谷市は市民力が結構高く、色々な団体がさまざまな市民活

動をしています。そういった積極的に取り組んでいる団体の意向をヒアリングするとか、そういったことも非常に大事じゃないかなと思っています。そういった場では、実際の具体化に向けての、もう少し次に踏み込んだ議論もできるのではないかなと思いますので、この辺も併せて検討していただけたらなと思います。

村上副会長： 私もこのアンケートが、計画策定にどう使えるのかが、よく分からなくて。先ほど会長がおっしゃったように、意向を聞くっていうのは、最初の段階としては意味があると思いますが、せっかく市民に聞くのであれば、区域施策編の 37 ページの一般家庭での省エネルギーの取り組み効果などを参考に、50 パーセント削減だったら、これとこれをやれば達成できるなどの具体的目標を決めて、これをお宅でできますかと聞いて、できないとしたら何でできないのかといった、そういう情報が入らないと、計画策定のほうに行かないような気がします。事業者さんに対しても一緒に、半減するっていうのが可能ですか、できないとしたら何が理由なのかを聞かないと、補助金や導入コストの調整により CO2 削減を計画・検討していくためには、最初に把握する必要があると思いますので、ご検討いただければなと。

事務局： ありがとうございます。もう少し踏み込んだ質問等も検討していきたいと思います。

仲田委員： 今回の環境基本計画 10 年に 1 回取るアンケートということで、今回も前回のものを踏襲して、不要な設問を除いてブラッシュアップしたということですが、茨城県の環境基本計画でもやっているように SDGs の考え方が組み込まれているかなと。問 5 の SDGs について知っているか知らないかだけではなくて、SDGs に関心あるかどうか、17 のゴールのどれに関心があるかというのを読み取れるような設問もご検討いただければと思います。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございます。SDGs に関する取り組みにつきましても、重要な部分ですので、アンケートの中に組み込むことを検討してまいりたいと思います。

鈴木委員： 例えば耕作放棄地をどうするか、あるいはまた、その農地の保全、今やっている所をもっと集約化するとかで、かなりの効果になるのですね。具体的にどうなったら、大体これくらいの削減目標がいけるのではないかなという部分を、少したぐっていく必要が

ある。だから、アンケート調査でとりあえず一般的な概念のものを聞こうということであれば、次の第2弾のアンケートをやらないと、やっぱり市民は納得しないのではないかな。今までやってきた削減効果に対する取り組みをもっと具体化して内部的に検討した上で、施策を進めるほうが、時間的には速いと思っています。

清野会長： 私も正直言って同感ですね。村上先生も言われたように、やはりもう少し具体的な話をしないと。例えば中学生のアンケートならこれでいいんですよ。感想文的なアンケートについては構わないんですけど、市民とか、事業所編はもう少し踏み込んだものにする必要があるのかなと。効果的なアンケートをするためには、やはりまず情報を与えなくてはいけないんですね。きちっと情報を与えて、みんなが知っているような情報の中で、関心を持っている中でアンケートは意味があるんですよ。どうやったら情報を与えられるかということと組み合わせて、一つは第2弾のアンケートでもいいし、今回間に合うのであれば、今度もう少し設問を追加するのもあるし、先ほど私が言ったように第3弾として、やっている団体に対してヒアリングを行うなどの方法を考えてもいいのではないかなと。事務局のほうで検討をお願いします。

事務局： 前回の計画のときも里山ネットワークの方にヒアリングを行い、情報を収集いたしました。時間的にアンケートの第2弾、第3弾というのは難しいので、今回のアンケート1回となりますが、スタンス的には、アンケートで皆さんの意見を聞いて、こちらからも情報提供をして、効果的なアンケート作成を検討したいと思います。

5. 報告事項

(1) 守谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改訂について

【事務局より説明】

加藤委員： ごみ処理センターはどこに入ってくるのですか。

事務局： 常総広域の事務組合がやっているのです、守谷市とは別になります。

加藤委員： そこで発生するCO2で、守谷市に該当する分はないのですか。

事務局： 区域施策編にあるかもしれませんが未確認です。ただ、そこも行政なので、別に事務事業編を持っていて、その担当になると思います。

加藤委員： ごみ処理センターは市とは別に独立で計上という考えなのですか。

事務局： そのようになります。

加藤委員： 10 ページのグラフは目標値を示しているのですか。

事務局： 設定当時の目標値になります。

加藤委員： 令和 3・4 年の実績値はどうなっていますか。

事務局： 令和 2、3 年辺りまではコロナウィルスの影響があり、CO₂ 排出量は下がっていますが、令和 3 年度の後半から 4 年度にかけては元の経済活動が始まり上がっています。

加藤委員： 令和 4 年はあくまでも目標で実績は上がっているということですね。ますますよろしくないですね。

また、15 ページの図表 13 に記載のある太陽光発電設備から、それぞれ何キロワット分の設備を設置したかも分かると思います。その情報も入れた方が良くと思います。CO₂ を下げることが目的であれば、その指標に向かったの数値がどのように推移していったのかという情報が必要なわけですから、これから資料を作られるときにも、CO₂ を指標にして情報を記載してはいかがでしょうか。

事務局： ご意見のとおり、CO₂ 削減が主な目標ですので、把握している数値につきましては、極力 CO₂ の数値を盛り込んでいきたいと思えます。

訂正となります。区域施策編の 18 ページをご覧ください。こちらの表の一番下の廃棄物部門、一般廃棄物、こちらに守谷市分の廃棄物に関する CO₂ 排出量を計上しておりました。訂正いたします。

加藤委員： では守谷市として、ごみ処理センターの CO₂ も削減する責任があるという解釈でよろしいですか。

事務局： 守谷市から排出する分のごみに関する CO₂ ですね。

加藤委員： では、環境センターの施策も意識して、今後の資料作りに反映すべきだと思います。

事務局： ありがとうございます。

6. その他

清野会長： 最後に全般を通して何かございますか。無ければこれで本日の審議会を終了したいと思います。

長時間にわたりご苦労さまでした。ありがとうございました。

7. 閉会